

令和5年度平群町介護保険運営協議会・地域包括支援センター運営協議会（第2回）

■日時 令和6年2月29日（木） 午後2時45分～4時

■場所 平群町商工会館 2階 会議室

■出席者 松田会長、森委員、泉谷委員、岩崎委員、山本委員、福田委員、岡委員、中田委員、澤田委員（9名）

■次第 1.開会

2.挨拶

3.議事

【介護保険運営協議会】

① 平群町介護保険事業等の状況について【資料1】

② 平群町地域支援事業について【資料2】

【地域包括支援センター運営協議会】

③ 平群町地域包括支援センター運営状況について【資料3】

4.その他

5.閉会

3. 議事 ①平群町介護保険事業等の状況について

松田会長	① 「平群町介護保険事業等の状況について」、事務局より説明をお願いします。
事務局（大森）	【資料1】「平群町介護保険事業等の状況」に沿って説明。
松田会長	ありがとうございました。只今、事務局より説明がありましたが、何かご質問やご意見等はございませんか。
松田会長	資料7ページ「R5.12月利用分 1人当たりサービス給付費」において、地域密着サービス型の一人当たりの平均利用額はいくらか。
事務局（大森）	地域密着型サービスに記載のあるサービスのうち、認知症対応型共同生活介護（262,000円）については、施設入所に類似するサービスであるため、在宅サービスからは除く。 地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護が在宅の方が利用されるサービス。居宅サービス内の「通所介護」が、「地域密着型通所介護」に代替されると考えると、ざっくり見積もって、188,000円になる。地域密着型サービスになると、月額で20,000円程度給付費が増えることになる。
松田会長	従来から懸念されている、地域密着型と施設のバランスも崩壊しているということですね。 認知症対応型共同生活介護については、特養とあまり変わらない施設費用になってきている。このことも少し念頭において、第10期以降では後期高齢者（75歳以上）がさらに増えて、もっと厳しい状況になると予想できる。どういう間仕切りをしていく必要があるかということも考えていかないといけない。  施設サービスは、住所地特例が適用されるが、住所地特例はどれくらいの割合を含んでいるのか。町において住所地特例の収支のバランスについてはどうか。

事務局（大森）	町内での住所地特例施設は、特別養護老人ホーム 1 か所・介護付有料老人ホーム 1 か所・住宅型有料老人ホーム 1 か所の計 3 か所。町外から町内の住所地特例施設に転入された方については、転入前の市町村で介護費用を負担。反対に町内から町外の住所地特例施設に転出された方は、平群町が給付費を負担。 詳細の数字は持ち合わせていませんが、町内から町外施設への転出人数と、町外から町内施設への転入人数は、ほぼ大差なかったと記憶している。
松田会長	ではやっぱり、中長期的なスパンで全国規模の動向に注視して今後の計画策定の必要性がありますね。町内の状況だけではなく、さらに広域的に状況分析していく必要あると考える。
森委員	介護度に応じて支給限度額が決まっているが、居宅の場合、限度額を超過してサービス利用している方の割合は。
事務局（大森）	支給限度額を超過する方は、数名程度、年に何回か超過してサービス利用されると把握している。 その数名とは、介護度が高く、介護の限度額に収まらず、障害サービスも利用するという認識である。
3. 議事 ②平群町地域支援事業について	
松田会長	②「平群町地域支援事業について」、事務局より説明をお願いします。
事務局 （谷村・大森）	【資料 2】「平群町地域支援事業について」に沿って説明。
松田会長	ありがとうございました。只今、事務局より説明がありましたが、何かご質問やご意見等はございませんか。
岡委員	①資料 2 ページから「2.平群町高齢者福祉サービス」について、R5 年度の実績を踏まえて、R6 年度はどのぐらい対象者が増えるの見込んでいるか。 ②「軽度生活援助事業」の R5 年度実績で、「対象者が 76 人」となっているが、どのように対象者を抽出しているのか。独居高齢者が推定 950 名、高齢者のみ世帯が 1,500 世帯という数字からも乖離していると思う。そのうちちょっとした困りごとがあると感じているのが 76 人というのは、とても信じられない。
事務局（大森）	①R6 年度の計画見込としては、いずれも R5 年度から微増すると見込んでいる。 ②対象者ではなく、利用申請してサービスを利用した方が 76 名という意味であった。
岡委員	随分奥ゆかしい方が多いのだな、という印象。 利用回数が 117 回となっているから、利用者 1 人が複数回支援を依頼するケースがあるのだろう。配食サービスや緊急通報サービスの実績と比較して、大変少ないと感じる。高齢者福祉サービスが介護サービスにただ付随しているだけのように感じる。事業目的はどこにあるのか、と疑問を感じる。  長寿会員を対象に、高齢者の孤立化やどんな困りごとを持っているか、2 年程度調査した。それらの結果からも記載のある事業内容について、高齢者が不安に思う点が重なっている。申請を待っているのではなく、アウトリーチしてほしい。予算を組んで、熱意

	<p>を持って取り組んでほしい。網羅する必要はなく、本当に必要な事業に集中的に取り組んでほしい。毎年同じような報告である。</p> <p>国が補助の上限を決めてきているという流れからも事業の見直しも必要だと考える。</p>
松田会長	<p>ご意見を賜ったことでよろしいか。</p> <p>資料の表現については、実績の表記を「対象者」ではなく「利用者」に変更したほうが良いと思う。</p>
福田委員	<p>行政手続きは、何でも申請主義である。自ら申請しないと何のサービスも受けられない。私の知っている方で、家から一歩も出られない方がいる。</p> <p>まずどんな制度があるかをしっかりアピールすることが大事。おそらく知らない人が大半。</p>
松田会長	<p>広報はしていると思うが、どれだけキャッチしているかだ。生活支援体制整備事業で言及のあった、第 2 層の協議体が活性化して、地域アセスメントを通して、外出できない人の把握や、地域のニーズをキャッチし、必要なものが何かを分析する必要があるだろう。</p>
澤田委員	<p>「軽度生活援助事業」の仕組みを教えてください。</p>
事務局（浅井）	<p>「軽度生活援助事業」は、1 月あたり 8 時間という利用制限がある（発言訂正）。1 回あたり 600 円である。</p> <p>主な利用については、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・春夏の草引き（草刈りは対象外）</li> <li>・ゴミ出し（家の中のゴミを集めて、集積場所までのゴミ出し）</li> </ul> <p>利用実績な伸びない要因については、本人に利用料がかかる・近隣の助け合いがあるのではないかと予測する。</p> <p>町として広報等での周知は図っているものの、なかなか利用者が増えないという感がある。</p>
澤田委員	<p>1 回当たりの利用時間の制限はあるか。</p>
事務局（浅井）	<p>1 月 8 時間という制限があるのみ（発言訂正）。</p>
松田会長	<p>委託している事業所があるか。</p>
事務局（浅井）	<p>平群町シルバー人材センターに委託している。</p>
松田会長	<p>シルバー人材センターへ直接申込するより、この制度を活用したほうが安価であるという理解でよいか。</p>
事務局（浅井）	<p>はい。</p>
澤田委員	<p>外出の付き添いも軽度生活援助事業で利用できるか。</p>
事務局（浅井）	<p>事業内容には記載があるが、シルバー人材センターの会員も高齢化が進んでおり、外出の付き添い支援が可能な会員がいない状況であると聞いている。</p>
澤田委員	<p>介護保険のサービス外で在宅の利用者に聞かれることも多いので質問した。もし希望する方がいれば、役場の窓口申請にいくように案内する。</p>
山本委員	<p>資料 1 ページ「安心見守り事業」の位置付けについて質問したい。</p> <p>総務防災課で避難行動要支援者名簿（災害時に避難応援が必要な方）、個別避難計画（障</p>

	害や高齢等を理由に自力で避難できない方への個別計画)の作成が進められている。そこで「地域支え合い推進員」の把握する情報を、各自治会、自主防災会また総務防災課と情報共有しているのか。
事務局(谷村)	地域支え合い推進員は、高齢者のみの世帯等で日頃の安否確認、見守りをしてほしいと申請があった方に日常生活においての定期的に見守りを実施していただいている。現時点で防災と情報共有や連携は行っていない。
山本委員	総務防災課等と情報連携はするべきでは。本人からの申請であれば、公開できるものであると思うので、自治会や防災部門と情報連携をして、お互いに把握できるようにするべきである。
松田会長	他部門との情報共有は必要。 生活支援体制整備事業は、市町村がバックアップし、社会福祉協議会が主体となっていると思う。 他市町村での取り組みを参考に、見守り支え合い活動として、地域のちょっとした助け合いが第2層の協議体として実施できている地域、育っている市町村もある。 先述したが、中長期的な展望を持って、積極的に住民主体の生活支援体制を進める必要があるのでは。補助の仕組みも限界が見えてきている。 資料4 ページ「成年後見制度利用支援事業」がR6年度から追加になっている。この説明は③で実施だと思われるが、まとめて説明できるところはまとめて説明すべき。
3. 議事 ③平群町地域包括支援センター運営状況について	
松田会長	③平群町地域包括支援センターの運営状況について、事務局より説明をお願いします。
事務局(秋葉)	【資料3】「平群町地域包括支援センターの運営状況について」に沿って説明。
松田会長	ありがとうございました。只今、事務局より説明がありましたが、何かご質問やご意見等はございませんか。
森委員	2 ページ「総合相談支援業務/認知症相談 127 件」となっているが、認証に関する相談が年々増加傾向にあるか。 というのも、R6 年 2 月に文化センターで認知症に関する講演会が開催された。立ち見が出るほど大盛況で、認知症への関心度の高さが示された。  提案：長寿会発行の「いきいき新聞」に認知症に関するコラムや包括支援センターのPR記事を掲載してはどうか。
事務局(秋葉)	認知症の相談件数は微増している。相談内容について、認知症に限らず、認知介護や8050 問題を含めた複合的な相談と共に、認知症の相談件数も増加している。  前回の計画策定のアンケートで、地域包括支援センターが認知症の相談窓口としての認知度が予想以上に低かった。 ご提案のあった、長寿会の「いきいき新聞」で包括支援センターとしてスペースを頂けるのであれば、相談窓口としての周知や包括支援センターの事業展開についてぜひPR

	させてほしい。
4. その他	
松田会長	4.その他として何かあるか。
全員	特になし。
5. 閉会	
松田会長	本日の議事はこれにて終了いたします。事務局に進行をお返しします。
事務局(松本)	<p>松田会長、議事進行ありがとうございました。委員の皆様、長時間にわたり、慎重にご審議いただきましてありがとうございました。</p> <p>委員の皆様におかれましては、R3年7月からの3年間、平群町介護保険運営協議会並びに地域包括支援センター運営協議会に携わっていただきありがとうございました。</p> <p>本日の会議をもって、任期中の会議については全て終了しました。</p> <p>それでは、以上をもちまして、令和5年度第2回平群町介護保険運営協議会並びに地域包括支援センター運営協議会を終了します。</p> <p>本日は、どうもありがとうございました。</p>

閉会 午後4時